

## 会 議 議 事 録

1 会議名	第1回長岡市福祉有償運送運営協議会
2 開催日時	平成20年5月22日(木曜日) 午後2時00分から午後3時45分まで
3 開催場所	長岡市役所 6階 第2委員会室
4 出席者名	<p>(委員) 松本委員長 土屋副委員長 坂本委員          杉野委員 小川委員 渡辺委員          馬場委員 平石委員 菊池委員          西川委員 羽賀委員</p> <p>(委員代理) 長岡市交通政策課 山岸課長 (池津委員代理)</p> <p>(オブザーバー) NPO法人 夢なおか          NPO法人 ドリーム          NPO法人 長岡医療と福祉の里ボランティア連合会</p> <p>(事務局) 佐藤福祉総務課長ほか関係職員          山岸福祉相談課長補佐ほか関係職員          北本介護保険課長 介護予防推進室職員</p>
5 欠席者名	石川委員、野村委員、伊丹委員
6 議題	<p>1 あいさつ</p> <p>2 委員紹介</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 平成19年度運行状況報告</p> <p>(2) 登録事項の変更について</p> <p>(3) 更新登録について</p> <p>(4) その他</p>

7 審議の内容	
発言者	議事内容
事務局：福祉総務課 課長補佐	<p>ただいまから、平成20年度第1回長岡市福祉有償運送運営協議会を開会します。今年度第1回目の協議会となりますので、事務局を代表して羽賀福祉保健部長よりあいさつを申し上げます。</p>
事務局：福祉保健部長	<p>この協議会が立ちあがりまして2年が経過し、今日3年目の初めての会になります。</p> <p>この事業が運営されるにあたってまだまだ課題は沢山あるかと思えますけれども、おかげさまで委員の皆様方のお力添えをいただきまして、この事業も長岡市におきましては順調に推移をさせていただいております。</p> <p>まだまだ地域のニーズは沢山あるかと思えますけれども、ひとつひとつ受け止めさせていただきながら、無償のものと有償のものと均衡を保ちながら福祉有償運送を考えて参りたいと思っております。</p> <p>今後も皆様方のこれまでと同様の活発なご協議ご意見をいただき、それを私ども市政に反映をさせていただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。</p>
事務局：福祉総務課 課長補佐	<p>それでは委員の紹介に移ります。この度新潟運輸支局及び長岡市で人事異動がありましたので新任委員をご紹介します。</p> <p>まず新潟運輸支局の浅見敏委員の後任として首席運輸企画専門官の坂本巧委員にご就任いただきました。</p> <p>次に長岡市福祉保健部長の五十嵐整委員の後任として羽賀辰雄委員が、長岡市都市整備部長の磯田達伸委員の後任として池津勝敏委員が就任しました。</p> <p>なお本日は池津委員の代理として長岡市都市整備部交通政策課長山岸隆弘が出席しております。</p> <p>新しい委員の皆様にはお一人ずつ自己紹介をお願いします。</p> <p>(自己紹介 記載省略)</p>
事務局：福祉総務課 課長補佐	<p>本日は石川委員、野村委員、伊丹委員は欠席の連絡をいただいております。</p>

	<p>またオブザーバとしてNPO 法人夢ながおか、NPO 法人ドリーム、NPO 法人長岡医療と福祉の里ボランティア連合会の方々から御出席をいただいております。</p> <p>本年度の事務局はお配りした名簿のとおりとなっております。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、ここからの進行は松本委員長に申し上げます。</p>
<p>委員長</p>	<p>本日は19年度の運行状況報告と若干の登録事項の変更、今後の更新についてご協議していただく予定になっております。</p> <p>それから傍聴の方はいらっしゃいません。</p> <p>オブザーバの皆様にご報告いただきながら質疑応答を行っていきたいと思います。最初に事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局：福祉総務課長</p>	<p>議題（1）の平成19年度運行状況についてと（2）の登録事項の変更について、あわせてそれぞれ事業者から報告いただくということで進めさせていただきます。</p> <p>最初にNPO 法人夢ながおかさんをお願いします。</p>
<p>オブザーバ：夢ながおか</p>	<p>NPO 法人夢ながおかです。福祉有償運送の状況報告について、報告期間は平成19年4月から平成20年3月です。</p> <p>事業成果についてです。19年3月31日現在19名でスタートしましたが期間中6名の方が亡くなられ、その後新規に7名の申し込みがありました。平成20年4月1日現在20名の方々の送迎を行っているのですが、大勢の方々が困っているなか申し込みがきても受けられないような状態で非常に大変な時代になったんだなと思います。我々もやれるだけ頑張りたいと思っておりますがだいたいこのくらいが限界かなと思います。</p> <p>現在の問題点は、福祉有償運送をこれからも継続させていくには、ボランティア部門として20名位の契約者の数が限界です。現在 NPO 法人夢ながおかとドリームで有資格者9名で助け合いながら対応しています。透析患者の送迎時間がほとんど同じ時間午前8時30分から10時と午後1時30分から3時30分であるために、これ以上本格的にやるには大変で、その辺は行政にもわかってもらいたいと考えております。</p> <p>今後の課題としては、社会福祉法人や社会福祉協議会の方々や商工会だろうと皆この送迎には参加できるのに参加してきてく</p>

<p>事務局：福祉総務課長</p>	<p>れないのが現状になっておるかと思ひます。その辺の道を切り開いていったら困っている老人達を助けることができるのではないかと思ひます。</p> <p>平成19年4月の運行状況概要を読み上げます。 (資料のとおり説明 記載省略)</p> <p>次に年間運行状況概要です。 (資料のとおり説明 記載省略)</p> <p>利用者ののべ回数は、要介護者187回、要支援者0回、身体障害者9回、その他(内部障害等)透析の方842回、合計利用のべ回数1,038回、利用料金1,333,060円となっております。</p> <p>続いて収支計算書を報告させていただきます。 (資料のとおり説明)</p> <p>当期収入合計は3,141,060円、前期繰越収支差額の69,304円を入れると3,210,364円。当期収支合計は2,714,725円、当期収支差額は426,335円となっております。次期繰越収支差額は495,639円となっておりますが、実質理事長からの借入金を差し引くと1,304,361円の収支マイナスとなります。</p> <p>利用会員名簿についてご説明させていただきます。1人目は84歳透析患者の方で介護度が2、障害者手帳を持っておられて立川病院に週2回火曜と土曜に通院しています。2人目は71歳変形性膝関節症による両下肢筋力低下の方で、中央病院、針灸鍼灸院に各月1回通院となっております。3人目は76歳大腿骨骨折で車いす使用の方で介護度が3、日赤病院に月1回通院しておられます。リハビリに通っている状態です。</p> <p>運転者の追加について説明させていただきます。1人目は51歳の方で去年8月東京横浜で講習を受け、10月に県社協の福祉有償運送運転者とセダン運転者の講習を受けました。2人目は21歳の方で介護福祉士の資格を持ち、去年9月に県社協の福祉有償運送・セダン運転者の講習を受けました。2名の運転手の追加をさせていただきます。よろしくお願ひします。</p> <p>事務局から補足させていただきます。資料 No1-1につきましては昨年決めさせていただきましたガイドラインに基づきまず運営協議会の報告事項です。資料 No2-1は登録事項の軽微</p>
-------------------	--

	<p>な変更で、事務局で内容を確認し、この協議会にご報告させていただきます。夢なおかさんでは利用会員が新たに3人登録され、運転手さんについては新たに2名が登録されたということです。事務局の方でも内容は十分精査させていただき承認したところでは。</p>
<p>委員長</p>	<p>それではただいまの夢なおかさんのご報告につきまして、ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>最初に新規の利用者7名と言われ、あとで3名ということはどういうことなのでしょう。</p>
<p>事務局：福祉総務課</p>	<p>利用者の追加分については、前回の協議会からの変更分のみ報告させていただいております。</p>
<p>委員長</p>	<p>20名の会員がおられるが、常時利用されている方はおよそ半分くらいですか。</p>
<p>オブザーバ：夢なおか</p>	<p>ほとんどが透析患者の方で、病院は月1回程度の朝と帰りですので、透析患者の方が困られているというのが現状かと思いません。</p>
<p>委員長</p>	<p>ご質問ご意見がありましたらお願いします。</p>
<p>事務局：福祉総務課長</p>	<p>事務局からですが、苦情と事故の問題はなかったということではよろしいでしょうか。</p>
<p>オブザーバ：夢なおか</p>	<p>ありません。</p>
<p>委員</p>	<p>収支計画書ですが、次期繰越が495,639円それと理事長からの借入が1,800,000円、実質1,304,361円のマイナスになるのですが、20年度の事業予算はこの辺はどうなるのでしょうか。</p>
<p>オブザーバ：夢なおか</p>	<p>現状ではこの送迎のみをやっていればずっと赤字です。私が立て替えるしかありません。他の活動分野で収入を上げていかないといつまでたっても赤字ということになりますので、違う分野の</p>

	<p>福祉事業をやってこの赤字を補填していきたいと思っています。ドリームについてはグループホーム運営事業が中心にありますので補填することができますが、夢なおかは送迎のみの収入だけではとてもやっていけないのが現状です。</p>
<p>委員長</p>	<p>今お聞きするとこれからも赤字が継続すると、理事長がいったん立て替えていくような運営にならざるを得ない。こういうことですか。</p>
<p>オブザーバ: 夢なおか</p>	<p>税務上は赤字の発生した年から7年間は累積されていきますので、法律的には7年間累積したなかで次に黒字が出たなかでは赤字に関して納税をしなくてもよいということになっています。現在2年運営しておりますが、次の事業のなかでの収入が発生した時にその赤字を補填できるという法令がありますので、新しい分野として今年は高齢者専用住宅などを手がけてみたいということで県へ勉強によせていただいている現状です。なんとか夢なおかだけで収入源を確保できれば送迎の事業について皆さんに協力できるかなと考えております。</p>
<p>委員長</p>	<p>収支計算書の中で運転手さんの収入になっている分は人件費というところですか。</p>
<p>オブザーバ: 夢なおか</p>	<p>給料で出しております。収入は最高でも161,000円程度で人件費には足りませんので、私の方で夢なおかに貸し出しをするという方法でやっております。</p>
<p>委員長</p>	<p>収支計算書のうえでは人件費の1,800,000円と489,890円、この部分ですか。</p>
<p>オブザーバ: 夢なおか</p>	<p>はいそうです。</p>
<p>委員長</p>	<p>全体としてなんといっても経費としてかかるのは運転手さんに対する支払いということですね。</p>
<p>オブザーバ: 夢なおか</p>	<p>そのとおりです。</p>

委員	<p>収支計算書について、今の人件費にかかる分の受託分がありますが夢なおかさんとドリームさんを比較させていただきますと、同じ489,890円が受託費になっていますが、これは担い手の人数というのはトータルで動かしているんですか。</p>
オブザーバ: 夢なおか	<p>うちの方は登録者数の一部・運転手と車のすべてを夢なおかといっしょにさせていただいています。利用者がドリームさんと契約し、夢なおかがお手伝いした場合に、請求書が夢なおかとドリームと2つってお年寄りが間違いをおこさないように、あるお客さんのところはすべてドリームさん専門にするという形でやっています。ただ透析患者については両方とも登録してないと無理なので、ドリームさんの方へやってくれた給料をいったん納める形でやっているわけです。</p>
委員	<p>わかりました。これで事務局の方は監査が通っているということなのですね。</p>
オブザーバ: 夢なおか	<p>登録者や運転者については、監査を受けております。運行管理者の講習についても指導を受け、7月16・17日に申し込んでいます。</p>
委員	<p>では特に問題はないということですね。</p>
オブザーバ: 夢なおか	<p>はい。</p>
委員長	<p>それでは続いてドリームさんご報告をお願いします。</p>
オブザーバ: ドリーム	<p>NPO 法人ドリームです。福祉有償運送運行状況報告についてです。</p> <p>事業の成果といたしまして、福祉有償運送の事業化に伴い、まだ取り組みに手を上げない行政区が多いなかで、県社会福祉協議会による福祉有償運送運転者講習・セダン等運転者講習が昨年9月より県内で受講できるようになったことは大きな成果であると思います。</p> <p>現在の問題点といたしましては、限られた地域の対応になってしまっているように思われます。また広域的な対応になればなる</p>

<p>委員長</p>	<p>ほど事業採算がさらに厳しいものになると思っております。</p> <p>今後の課題といたしまして、当法人のスタッフ及び車両数での対応では登録会員数20名位が上限であり、まだ沢山の移動困難者がおられると思うし、それを支えていくには色々な方の事業の参入がほしいものです。</p> <p>苦情と事故はありませんでした。</p> <p>月別運行状況概要は資料のとおりとなっております。</p> <p>( 資料のとおり説明 記載省略 )</p> <p>年間運行状況概要をご説明させていただきます。</p> <p>( 資料のとおり説明 記載省略 )</p> <p>利用者のべ回数は要介護者90回、要支援者1回、身体障害者593回、その他(内部障害等)透析の方が700回、合計利用のべ回数1,384人、利用料金1,667,700円となっております。</p> <p>収支計算書について説明します。</p> <p>( 資料のとおり説明 )</p> <p>収入の部、運送料金1,667,700円、越路ドリーム会加入費年会費12,000円、雑収入として夢なおかの受託費489,890円、合計2,169,590円となっております。支出の部人件費2,164,000円、受託分は夢なおかからいただいてそれをまたお支払いしている形です。車両維持費、管理費とありまして合計が3,262,806円となっております。当期収支差額はマイナス1,093,216円となっております。</p> <p>利用会員名簿の追加についてご報告します。1番目は透析の方です。越路地域あしたの会の方から依頼がありまして車イスかつ透析ということで週3回の通院が必要だということで登録をさせていただきたいと思います。2番目の方は77歳女性の方です。両膝の具合が悪く歩行が困難ということで要支援の方なのですが地域包括の方からぜひ対応してやってくれないかという依頼があり登録させていただきたいと思います。詳細は添付資料をご覧くださいと思います。</p> <p>運転者名簿の追加ですが、夢なおかとドリームと重複登録という形で登録させていただいておりますので、さきほど夢なおかさんからお話があったとおりです。</p> <p>それではご質問ご意見はないでしょうか。</p>
------------	--



副委員長	このような収支では大変ですね。
オブザーバ：夢ながおか	収支については、福祉有償運送についての収支をつけなさいということですので、この内容についてはずっと赤字で油代が上がってもどうにもなりません。去年の8月に料金を上げさせてもらっているの、しばらくがまんしようということになっています。
委員長	人件費が両方とも2名と書いてありますが、運転手さんへの支払いと理解しているのですが、運転手さんは10名からいらっしゃるわけですね。どうして2名なのでしょう。
オブザーバ：夢ながおか	私は無給です。よそから給料をもらっている人は計上してありません。専門にやっているのは2名ずつで足りないときは私とかが補充をするということで、基本的にはこの2名ずつを中心としてやっております。
委員長	わかりました。
事務局：福祉総務課長	有償運送は利用者からお金を取る部分に制限はありますが、ボランティアや運転手にお金を払うかどうかの条件はないわけです。給料を差し上げないで、安全運行を確保できるのかという視点はあろうかと思いますが、歳出は全体で赤字なのだとご理解いただければと思っております。料金を取るということは私ども十分中味を見させていただいている状況です。
委員長	当初から理解はしていましたが、送迎の料金が運転手さんには全く渡っていないという場合もあるわけですね。それでいいのかなと思ったりしています。
オブザーバ：夢ながおか	厚生労働省はいいことをしてほしいという事でやっているの、この話が進んでいって行政が関わってくれたらいいと思います。先週上越に行ったら今度行政が携わってくれるという結論になったそうです。将来的にうちもそういう風にみていただければ、皆さんの方も携わってくださるのかなという気がします。

<p>委員</p>	<p>全国的な統計が私どもの会の方で出ていますが、NPO 法人をお立ち上げになられて送迎だけで運営されている方は、ほとんど今ほどお話のような状態です。ですので NPO 法人のなかで色々介護福祉的なもの介護用品的なものこういったものを取りまとめて決算をされると何とかトントンかなという現状です。</p> <p>なぜこのような状態かという、運営協議会が発足する前の無償ボランティア運転が利用者からお金をとってはいけないというスタートの段階で本来なら実費程度のものはいいということ、社協さんはじめ私たちが始めたものが、こういう形で線引きがあつて完全な線引きがなされていないのも現状です。九州、福岡地域は活発なんですけど完全な収支をとるとかなりのマイナスになるのが現実です。</p> <p>ドア・ツー・ドアという厚生労働省のお手伝いはなかなかできないので、やむなく民間の方々からお世話になっています。現状がこういう状態であることに對し、早く次の手を考えていかなければならないことだけは確かです。</p>
<p>委員長</p>	<p>よろしいでしょうか。それでは次に移ります。</p>
<p>事務局：福祉総務課長</p>	<p>長岡医療と福祉の里ボランティア連合会さんの方からよろしくお願いします。</p>
<p>オブザーバ：ボランティア連合会</p>	<p>長岡医療と福祉の里ボランティア連合会からご報告させていただきます。</p> <p>運行状況報告書の事業の成果として福祉有償運送開始から1年以上が経ち、周囲の認知度も高まってきているようです。問い合わせも多くなってきています。最近の傾向として障害を持つ方の利用希望が多くなっています。平成20年3月31日現在当事業所の福祉有償運送契約者数は28名となっています。</p> <p>現在の問題点として利用希望は増加する一方で、運転手不足・資金不足により対応できない現状があります。運転手については資格条件が厳しいうえに県内では資格取得の講習会が19年度は年1回程度と機会も少ないこともあり、志のある方の参加に支障があるのが現状です。</p> <p>今後の課題としては運転手の資格取得の環境をぜひ整えていただきたいと思います。</p>

その他意見要望ですが、やはり福祉有償運送はあくまでボランティア送迎の域を出ていないなかで、現状の申請報告などに要する手間がかかるというのが正直な思いです。申請に関しては手帳の写しなどの書類があれば十分なのではないかと思えます。また年間運行状況概要・月別運行状況概要が重複しているのではないかと思えます。

苦情事故に関しましては19年度はありません。

続きまして月別運行状況概要ですが前2団体の例に倣いまして4月分のみ読み上げさせていただきまして、あとは資料のとおりとなっております。

( 資料のとおり説明 記載省略 )

利用料金の条件としましては初乗り3kmまでが300円、その後1km増えるごとに100円の追加になります。1kmに満たない場合は切り捨てとさせていただきます。後でご説明しますが11月から車両トヨタカローラが1台追加されております。

続きまして年間運行状況概要をご説明させていただきます。

( 資料のとおり説明 記載省略 )

利用者のべ回数は要介護者363回、要支援者68回、身体障害者134回、その他(内部障害等)透析の方が26回、合計のべ回数591回、利用料金446,400円となっております。

続きまして収支計算書について説明します。

( 資料のとおり説明 )

事業収入の部、利用料金446,400円、事業支出の部、車両維持管理費199,572円、消耗品費6,720円、人件費424,080円、燃料費237,483円、自動車保険料115,520円、支出合計が983,375円で当期事業収支差額がマイナス536,975円になります。

続きまして利用会員名簿の追加について説明します。8名の追加につきましては詳細は利用会員登録申請書に詳しく記載されておりますので省略させていただきます。

続きまして運転者名簿の新規登録名簿について説明します。3名追加させていただきました。19年10月7日8日に開催されました県社協の福祉有償運送運転者講習会に参加させていただき新たに3名の追加となりました。

続きまして車両登録の追加について説明します。先ほどお話ししましたトヨタカローラの普通乗用自動車の追加になります。

委員長	<p>ありがとうございました。ご質問ご意見ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>夢なおか・ドリームさんからみますと年間ののべ回数でも591件という事で回数的には半分位の状況のようですが、何か特徴はありますか。</p>
オブザーバ：ボランティア联合会	<p>送迎の依頼に多いものが受診の際の病院までの送迎になっております。月に1度程度の利用になりますので、先ほどの夢なおかさんとドリームさんの透析の方が多という事で話しされていたようですが、その差ではないかと思ます。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。</p>
事務局：福祉総務課長	<p>全体でのべ回数が3法人3,013回という事です。ちなみに社会福祉協議会が実施しております福祉送迎サービス事業1年間の実績は利用会員数が147名、運転者会員が107名、のべサービス回数が2,126回になっております。両方合わせますと5,000回強というサービスを提供させていただいているということで、長岡市としましては今回の福祉有償運送のサービスと社協の無償運送サービスと公共交通のタクシー業界の協力を得たサービスと3本立てで、福祉の分野を堅持して今後とも充実させていただきたいと考えているところです。</p> <p>事務局としまして3事業者から問題点・今後の課題等を提起させていただいておりますが、1事業者のサービスの回数が限界に来ているという部分は承知しておりますが、今後とも社会福祉協議会の無償サービスを充実させていただくなり、新たな事業者の参入をと期待しているところです。</p> <p>ボランティア联合会さんから講習会が1回ということですが、あまり人数が少ないと料金は高くつくので低料金でお願いしている部分で難しいかもしれませんが、機会をとらえて県社協の方の講習会を年2回できるのか要請していきたいと思っております。</p> <p>ボランティア联合会さんの最後の年間運行状況と月別運行状況が重複しているのではないかというお話ですが、月別の年の合計が載っていればいいので、今回のように月別を出していただい</p>

委員	<p>て合計を報告いただくよう検討します。</p> <p>今のお話のほか民間でやっている私ども患者会だけで1,800回位ございますので、行政で全体を考える場合、これも加えてご検討に入っていただきたいと思います。</p> <p>最近こまるのは1人で車に乗れない方が増えているので、タクシー業界さんもNPO法人さんもそこまでの手助けが難しく、当然介護とのセット、ヘルパーさんとのセットとなってきます。そして透析患者に関しましては透析終了後の体調の変化も含め、高齢者に対する送迎事業というものが大変になってきているということがあります。この辺も含めてご検討をお願いしたいと思いません。</p>
委員	<p>ヘルパーの担い手が不足気味です。こうした福祉有償運送でドライバーさん1人では病院までの付き添いは厳しい状況にあります。特に冬場はそうです。ヘルパーさんの養成も力を入れていかないと担い手とドライバーのセットとなりますと本当に厳しい状況ですので、その辺もふまえてトータルで検討していただきたいと思います。</p>
事務局：福祉総務課長	<p>行政の限界もありますが、介護職員の不足あるいは養成所も定員割れしているという状況のなかで、国の方も緊急対策ということで介護職員の確保策を示しているのですが、介護費を上げて保険料に反映しないで賃金を上げない限り3Kと言われる部分で長岡市単独でできる話ではないと思っています。私ども介護保険事業の施設を作った方がいいが、職員が集まらない感じもしております。</p> <p>高齢者や核家族が増加して、家族送迎がなかなかできない状況のなかで、私どもは公共交通機関を利用できない人に対応するという定義付けでございます。</p> <p>公共交通機関の提供やバス路線の廃止により、高齢者が病院に通うのが大変だという分野と、公共交通機関はあるが乗れないという分野があり公共交通機関がなくても元気な人は対象から外させていただきます。両方とも大きな問題と認識しています。長岡市の政策として何かできればと思っています。</p> <p>今年度が介護保険事業計画、高齢者福祉計画、あるいは障害者</p>

副委員長	<p>自立支援法の計画の見直しの年となっていますので、その中でまたご意見をいただいて、長岡市の福祉政策の良い方向が出ればと思っていますが、なかなか単独というのは難しい分野かなと思っています。</p> <p>タクシー業界としましては高齢化社会に対応して何かやらなくてはいけないということで全国に福祉協議会というのがありますが、コストが低くてなかなか大変です。過疎地のバス路線などはどんどんなくなってデマンドタクシーなどが入り込んでいます。いままでバスに対しては補助が出ていたのになぜかタクシーには補助が出ていない。高齢化社会のなかでタクシーにその分野がくると思います。山の中は全部ジャンボで良いし、デマンド無線がタクシーには24時間あるわけですから、透析などの問題も透析乗り合いなどをやればできます。我々の役割だと思います。ただ営業ですからペイしないと厳しいです。市の問題ではないですけど、なんとかもう少し補助をいただきたいと、自民党の県連のヒアリングがあって、私もブロック代表として話をしました。</p> <p>福祉の中に我々も入っていけるように、またデマンドという便利なものもあるわけですから、乗り合いを生かしながらそういう方向を目指したいという気持ちもありますので、ご理解いただきたいと思います。</p>
委員	<p>全国的には一部地域でもタクシー業界さんと手を組ませていただいて、乗り合うということが、特に透析患者さんは時間が決まっているわけですので、その地域をまとめることさえ上手くいけばできるんですよ。行政の方からもタクシー券をいただいていますよね。そういったものを、乗り合わせることによって1人で1枚使うのではなくて、4人で使うということも可能なわけですよ。早急に今できる方法ではないかと大きく期待しています。長岡市も取り組んでいただければ上手くいくのではないかなと思っています。</p>
副委員長	<p>手続きが面倒だというお話がありましたが、役所に対する手続きが簡略化できるものがあると思います。ただ安全に関しましてはきちんと講義を受けたりという面倒さには耐えてく</p>

<p>委員</p>	<p>ださい。</p> <p>タクシー事業に対する国からの補助はなされていない状況です。市町村からの需要で行う乗り合いタクシーについて、市町村さんの方からタクシー会社に補助を出すというものは、現に新潟県のなかにも実際行われている例があります。長岡さんの中でも一部やっている所がありますよね。そういう形で補助をしているというのが現状です。ご指摘をいただいた会社そのものに対する国からの直接の補助というのは国の状況からしてもバスにもやらないでおこうという方向で進んできているなかで、タクシー事業にしぼってというのはなかなか難しい時代なのかと思っております。</p> <p>有償運送に関する手続きについては簡略化してきています。書類の裁決も早くやるような努力を私どももしております。</p> <p>補助絡みといいましょうか乗り合いタクシーをやろうというような時は、多少時間をかけています。福祉の関係のものについてはできるだけ簡略化するような形で検討しておりますし、安全という事がとても大切な時代ですから、安全を担保しつつ比較的容易にドライバーを追加するとか車両を追加するとかというのを考えて今やっているところでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>まずタクシーは人件費が高いというのは誤解です。NPOの人件費というものが大変で難しいと思います。使命感を持ってやっているからこの程度で納まっていると思うのですが、これから継続的なこういったものについては確実な責任のあるボランティアを育成しないと、これは将来がないなとまず痛感しました。それと共に皆さんモチベーションの高い人達の集まりだからこれができるのであるけど、これがどんどん高齢化した時にどうなるのかなと思います。</p> <p>命を預かる、安全を守る、ということはそれなりの手間とお金がかかります。それをもってこの福祉有償運送というのが生まれたわけですから、本来地域の助け合い力をどういう風にするかというのがこれからの大きな使命かと思えます。行政は口を出すけど金を出さないというのは大きな間違いで、少なくとも福祉と公共交通は絶対行政の力が必要だと思えます。それは赤字路線山古志もそうですが、乗り合いタクシーとか観光とか色々やりました</p>

委員

が、そのコーディネーターが大変なんです。交通ケアマネジャー的な者がいないとこういったコラボレーションはなかなか難しい。

我々タクシーは目先の利益追求型ですからその場その場でやっているのが現実です。すぐできること、今年できること、3年後にできること、10年後にできること、夢がないとこんな会はやっても意味がない。県と国と行政の力は絶対必要です。それを福祉の中にどういう風に分配するかはこれからの方向性と思っておりますが、まさにお年寄りの足の不自由な方にはタクシーは高いです。でもそれを助け合いの精神のなかで乗り合いをやれば少しは安くなって、回数を多くいけるかな、ドア・ツー・ドアで優しくできるかなと思います。それと共に乗務員さんも育っていきます。

この間は2人でお客さんを抱きかかえて710円です。それだけ手間がかかっているのだから片方は売り上げに関係ないのをつけないといけないんです。

交通ケアマネジャー的なまとめ役を地域に早急に作ることで、皆さんとハイヤー協会・タクシーの方と色んなことが新たな形でできるのではないかと考えております。

助け合う土壌を醸成するということは私ども行政としましても大賛成でございます、ぜひそうありたいなと思っております。

各委員の皆様から行政に対して厳しいご指摘とそれからご期待をいただいております。先ほども福祉総務課長が申し上げましたとおり、介護職員そのものが不足するというような事態、あるいは医療危機だとか医療、保健、それから高齢者福祉、障害者福祉、この有償運送だけをとらえればそういうお話も議論もあろうかとは思いますが、やはりトータルで私ども福祉施策を考えていきませんか、なかなか財政事情も厳しいなかで無限ではなくて有限のなかでどう工夫ができるのかを考えさせていただきたい。20年度の予算も福祉予算が民生費と申しますが、土木費に次いで2番目の予算を盛り込ませていただいて270億という大変な数字になっております。これを赤ちゃんからお年寄りまで医療保健福祉というものに使わせていただいております。色々ご指摘をいただきましたので、また私ども総合的に研究をさせていただきな



副委員長	<p>がら、今後とも取り組ませていただきたいと思います。</p> <p>タクシー会社の人件費が高くないという事は社会問題になっています。新潟市は運賃競争に入っていて300円と大きく書いて走っています。今3台に1台が300円です。規制緩和はかなり間違った部分がありまして、特に短縮運賃というのが運賃競争に拍車をかけているのではないかと思います。今県と新潟市は大変です。労働者にストレートに運賃が還元されません。3月新潟市の1人あたりの売り上げが37万円でした。労働が収入にかえってこないという状況です。人件費が70%ですから福祉に出ようたって我々は大変です。</p>
委員	<p>福祉保健部長の方からご提案いただいたように、今できることからお話しさせていただいて私たちも協力し、皆さんからもアドバイスいただきながらやっていきたいと思っております。現実問題としてもものすごい数で今高齢化が進み、1人での歩行困難者が増えています。この現状のなかでNPOに頼っていてはとてとてもうまくまわらないというのも現実でございますし、やはり質の高いボランティア、交通安全に徹したボランティア、こういった交通プランナーというものがきちんとないと安全が担保されないと思しますので早急に話し合う場を設けていただきたい。</p> <p>おかげ様で有償運送をスタートして今の報告を見ていると、事故なく1年間を経過して順調なようにお見受けしますが、やっぱり継続してやっていくのは大変なことと思います。民間のボランティア活動を結集し、社協さんと一緒になって作り上げていくのは早急の問題だと思いますので、ご検討願いたいと思います。</p>
委員長	<p>色々ご意見をいただきましたがよろしいでしょうか。そうしましたら議題3の更新登録について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局：福祉総務課長	<p>資料No. 3をご覧ください。只今ご報告いただきました市内3法人の登録有効期限が2年ですので、更新登録をしなければならぬ時期になりました。事務局としましては、更新の申請にあたり、運営協議会を開催し、NPO法人は運営協議会の協議が調った証を添付書類として運輸支局へ出すこととなります。この運営協</p>

委員長	<p>議会でご協議いただき作った「長岡市ガイドライン」と、それを受けまして「長岡市福祉有償運送運営協議会における各種手続きについて」という定めをご利用いただいているところでございます。事務局としましてはこのガイドライン、手続き等については見直しをかけず、従来の合意をいただいた内容で更新手続きを進めたいと考えております。3法人からは大きな見直しはなく、従来の今報告をいただいた内容のなかで更新手続きをふみたいという申し出を受けているところでございます。</p> <p>そこで、今後の予定ですが、各法人から7月下旬までに関係書類を提出いただきまして、8月中旬に運営協議会を開催し、更新登録の協議を1回でできればと思っております。NPO法人には8月下旬から9月上旬にかけて更新の申請を運輸支局の方へ出していただくということでございます。市内法人の登録期限は9月28日になっておりますので、このように進めさせていただけたらと、事務局の方は考えているところで。</p> <p>それからガイドラインは改定しないということを申しましたが、ひとつの問題提起としまして、小千谷市に住んでおられる方から小千谷市にこのようなサービスがないので、長岡市のサービスを利用したいという申し出がありました。私どもガイドラインにおきましては、長岡市民に限るとしてあります。先ほどの実績報告の課題にもありましたが、今の人数が限界だということでございますので、枠を広げるという考え方は持っておりません。ご本人には小千谷市役所へ行って要望してもらおうようお願いしましたが、長岡市のガイドラインが誤っているのではないかという見方もあろうかとも思いますが、もちろん救済したい気持ちはありますが、かといってよその市町村の分までという意見もありますし、今限界だというお話を聞いておりますので、色々問題はありますが、今回はこのガイドラインは従来の基準どおりやりたいと思っております。ご意見がございましたらお聞かせいただければありがたいと思っております。</p> <p>ガイドラインについて問題があるかどうかということです。後でも結構ですので、事務局にお伝え願えればということでもよろしいでしょうか。この場では特にないということにさせていただきます。</p>
-----	---

事務局：福祉総務課長	<p>今後の予定としては次回の開催は8月中旬頃で、内容は前と同じですので再確認をいただいて1回で合意をいただき、協議が整った証を交付したいと考えているところです。添付書類としては別表1がございますが、新規と更新はほとんど同じと思っております。運輸支局から、何か更新手続上アドバイスをいただければありがたいと思います。</p>
委員	<p>基本的には前回提出いただいた資料が、すべてこの更新登録のなかに盛り込まれていると認識しております。提出書類一覧の7番は、更新なら特に必要ないと思います。</p> <p>ガイドラインにおける輸送の対象者の話なんですが、長岡市さんは対象者を「長岡市に在住している者又は長岡市内の病院への長期入院や福祉施設への入所等の状態にある長岡市外の住民」というふうに表現していますが、これに小千谷市の方は当てはまらないですかね。</p>
事務局：福祉総務課長	<p>小千谷市に住んでおられて西病院に通っている方でございます。ガイドラインでは長岡の病院に長く居て病院からよそへ動いたりする場合は、長岡市民とみなすということで、住民票にはこだわらないで救済しようというのが主旨です。小千谷市の方は住まいが市外であって、ガイドラインに合致しないということでお断りしている状況です。</p>
委員長	<p>前にお決めいただいたガイドラインでは、今課長が説明されたように基本的には住んでいる場所が長岡市内の方ということになっているんですよ。</p>
委員	<p>ガイドラインが誤解を招く表現になっているものですから、確認ということでお話しさせていただきました。事務局の見解であれば国の方もやむを得ないという考え方をさせていただきます。</p>
副委員長	<p>長岡市民の対応も今できていませんから、優先順位をきちんとした方がいいと思います。</p>
委員長	<p>できればしてあげたいと思いますが、小千谷市の方1人で終わらず、2人目3人目と出てくる可能性もありますから。</p>

委員	<p>今の小千谷市のケースは私どもの利用者さんなんですが、実は何十年も前から西病院に入院されていた方なんです。入退院を繰り返して有償運送の始まる前からの付き合いでして、再三事務局の方へお願いした次第だと思います。</p>
委員長	<p>先ほどのものに該当するのでしょうかね。</p>
委員	<p>事務局にお任せするということでしょうかね。</p>
事務局：福祉総務課長	<p>このケースだけであればよいのですが、長岡市は周りが広いものですから境界線の問題も色々あるかと思います。これを認めますと門戸を広げたという話になります。皆さん合意であればよいのですが、事務局としては将来に遺恨を残すのかなど。入院患者とみなすことができればよいのですが、実際は入退院を繰り返して小千谷の住民でいらっしやいます。小千谷市のほうはなかなか受けてくれないという部分もございまして、ご本人のお気持ちもわかるんですけど、事務局としては、いままでの審議経過から難しいと思っています。以上ご報告させていただきました。</p>
委員	<p>福祉総務課長の見解が正しいのだらうと思います。あくまでもこれは市町村単位の協議会でございますので、やはり小千谷から早く立ち上げていただく方向で進めるべきことでしょうか、こういう方こそ無償ボランティアを社協さんを通じてお探しになるとかそういった方向がよろしいかと思います。あくまでも有償運送については各市町村単位でお考えになるべきと思います。</p>
委員長	<p>このように進めさせていただくということでもよろしいでしょうか。更新登録については終わりました、その他、委員の皆さんからご発言ありますでしょうか。</p>
委員	<p>山古志で7月からNPOが立ち上がります。ご存じのように山古志は公共輸送がございません。NPOを立ち上げ、利用者全員が会員となり、年会費の5,000円と復興基金を5年間使って、無料でバスを利用できるというモデルが今生まれようとしています。これはまさに山古志という地域の中で街作りの一環としてすごい民力だなと思います。何千万というお金が落ちていることも</p>

	<p>確かです。</p> <p>福祉の一つのモデル、たとえば先ほど申しました透析患者の乗り合いジャンボタクシー、それができるかどうか1回モデルを作って、やってみてはどうでしょうか。ぜひ福祉有償運送運営協議会を通してそういう具体的なものが生まれればこの会議をやった意味があるなと私は今感じております。</p> <p>長岡市ハイヤー協会として受け入れる要素は多分にあります。ただ収支のバランスでボランティア精神がないとなかなかできないけれど、モデルとしてこういうケースがあるということで県や中央に発進して、早急に透析患者の助け合い運動のようなものができればこの会の意味があるなと感じました。</p>
副委員長	<p>有言実行でなければ意味がないと思います。ぜひやりましょう。長岡8社は組合を作っていますので組合単位でできます。</p> <p>今日事故防止審議会がありまして、そこでお願ひしたのは新井で高齢者が免許返納をした場合、たとえば80歳以上タクシー代を1割引こうという話が今あります。ただ1割だとちょっと弱いから2割引けないかという提案を今日しました。これからの高齢化時代に挑戦したいと思っています。デマンドで拾って乗り合いで行くという実験をしてみましょう。</p>
委員	<p>山古志は復興基金を使って年間2,000万円位で地元の人を採用して自分たちでやろうというモデルです。5年間やったらあとは自分たちで自立しなさいということです。5年間で1億以上の金が落ちます。自分たちで年間5,000円で会員になります。会員になって初めて利用できますが、考えようによっては年間5,000円でただでバスに乗れますから安いと思いませんか。補助金がなければこんな事はできません。</p>
委員代理： 長岡市交通政策課長	<p>夢のような話に聞こえたかと思いますが、住民の皆さん100%会員になってもらってもそれで事業費にするとわずかなんですね。相当の部分を復興基金で賄うということです。これは県の方の補助が5年間あるんですけどそれ以降については、先ほどのNPOさんの話にも出ていたんですが他の事業で埋め合わせていかないとどうも追いつかない。5年の間に体力をつけてもらって別事業を軌道にのせてもらいたい。観光だとかネタがいっぱ</p>

<p>委員長</p> <p>事務局：福祉総務課長</p> <p>事務局：福祉総務課 課長補佐</p>	<p>いある土地ですから。市の負担も相当あると思うんですけど、住民ががんばってる所には市長も支援していきたいなという考えもあるようなので、そういう所も含めての運営なんですね。</p> <p>資料を見せてもらって介護が必要な人達だけが会員になって運営できるかという相当ハードルが高いと思います。理想だけではなかなか難しい所があるので、できる所から色々やってみようとして長岡モデルが育つきっかけになるのかなとお聞きしてました。</p> <p>事務局の方から連絡等ありませんでしょうか。</p> <p>次回の開催日は事前に早めに日程調整をさせていただきまして、ご案内をさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは本日はこれで閉会とさせていただきます。皆様大変ありがとうございました。</p>
<p>8 会議資料      別添のとおり</p>	